

平成25年第2回江差町議会臨時会資料

資料1：平成24年度燃料高騰緊急対策事業概要【議案第1号関係】…………… P 1

平成24年度燃料高騰緊急対策事業概要

1 目 的

灯油の高騰により、家計負担となる生活困窮世帯に対して、緊急的にその灯油購入費の一部を助成し、もってこれらの世帯の福祉の向上を図ることを目的とする。

2 助成の対象

助成の対象となる世帯は、平成25年2月1日現在、当該世帯の構成員が町内に住所を有し、かつ、居住している、次の各号のいずれかに該当する平成24年度の住民税が非課税の世帯とする。

(1) 生活保護等世帯

生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯又は準要保護世帯。

(2) 高齢者世帯

- ア 満70歳以上のひとり暮らし老人世帯。
- イ 夫婦とも満70歳以上の者だけで構成する世帯。
- ウ 満70歳以上の者だけで構成する老人世帯。

(3) 障がい者世帯

- ア 身体障害者手帳の交付を受けた者で、1級、2級または3級（内部障害に限る）に該当するものがある世帯。
- イ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者で、障害の程度が1級に該当するものがある世帯。
- ウ 療育手帳の交付を受けた者で、障害の程度がAと判定されたものがある世帯。

(4) ひとり親世帯

母子又は父子（平成6年4月2日以降に生まれた児童を養育する場合に限る。）で構成する世帯。

3 助成の方法 1世帯当り60L灯油券を交付する。

4 受付等

- ① 受付期間は、平成25年2月20日から平成25年3月15日までとする。
- ② 受付場所は、役場と各町内施設に出向き受け付けを行う。

5 周知・案内方法

- ① 周知チラシ全戸配布
- ② 町広報3月号掲載